

請求の範囲

- [請求項1] ネジ山およびネジ溝からなるネジを備え、前記ネジと螺合する相手側ネジを備える相手側コネクタに接続されるコネクタにおいて、
- 前記ネジ山の頂は、所定の基準中心軸を中心として円形状の横断面を有する基準仮想柱体の側面に沿うように設けられ、
- 前記ネジ溝の谷底は、前記ネジ溝の連続する方向において区画された少なくとも2以上の傾斜領域を有し、
- 一の前記傾斜領域は、前記基準中心軸と斜めに交差する第1傾斜中心軸を中心として円形状、楕円形状またはオーバル形状の横断面を有する第1傾斜仮想柱体の側面に沿うように設けられ、
- 前記一の傾斜領域と隣り合う前記傾斜領域は、前記基準中心軸および前記第1傾斜中心軸を含む平面とは異なる平面内において前記基準中心軸と斜めに交差する第2傾斜中心軸を中心として円形状、楕円形状またはオーバル形状の横断面を有する第2傾斜仮想柱体の側面に沿うように設けられることを特徴とするコネクタ。
- [請求項2] ネジ山およびネジ溝からなるネジを備え、前記ネジと螺合する相手側ネジを備える相手側コネクタに接続されるコネクタにおいて、
- 前記ネジ溝の谷底は、所定の基準中心軸を中心として円形状の横断面を有する基準仮想柱体の側面に沿うように設けられ、
- 前記ネジ山の頂は、前記ネジ山の連続する方向において区画された少なくとも2以上の傾斜領域を有し、
- 一の前記傾斜領域は、前記基準中心軸と斜めに交差する第1傾斜中心軸を中心として円形状、楕円形状またはオーバル形状の横断面を有する第1傾斜仮想柱体の側面に沿うように設けられ、
- 前記一の傾斜領域と隣り合う前記傾斜領域は、前記基準中心軸および前記第1傾斜中心軸を含む平面とは異なる平面内において前記基準中心軸と斜めに交差する第2傾斜中心軸を中心として円形状、楕円形状またはオーバル形状の横断面を有する第2傾斜仮想柱体の側面に沿

うように設けられることを特徴とするコネクタ。

[請求項3]

請求項 1 または 2 に記載のコネクタにおいて、

前記第 1 傾斜中心軸は、前記基準中心軸を中心に回転させて前記基準中心軸および前記第 2 傾斜中心軸を含む平面内に置いた場合に、前記基準中心軸に対して前記第 2 傾斜中心軸と同一の傾斜方向となることを特徴とするコネクタ。

[請求項4]

請求項 1 から 3 までのいずれか 1 項に記載のコネクタにおいて、

前記基準中心軸および前記第 1 傾斜中心軸を含む平面と前記基準中心軸および前記第 2 傾斜中心軸を含む平面とは、70 度以上 110 度以下の角度で互いに交差することを特徴とするコネクタ。

[請求項5]

請求項 1 から 4 までのいずれか 1 項に記載のコネクタにおいて、

前記第 1 傾斜仮想柱体および前記第 2 傾斜仮想柱体は、横断面が同一形状であることを特徴とするコネクタ。

[請求項6]

請求項 1 から 5 までのいずれか 1 項に記載のコネクタにおいて、

前記第 1 傾斜中心軸および前記第 2 傾斜中心軸は、同一角度で前記基準中心軸と交差することを特徴とするコネクタ。